

## ミャンマーのクーデタに関する声明

東京を拠点とする国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ (HRN) は、ミャンマー軍 (タトマドゥ) によるクーデタ及び、国民民主連盟 (NLD) のリーダーであるアウンサンスーチー氏、ウィンミン大統領、国内の NLD 幹部らを含む、指導者や活動家の違法な拘束について、国際社会と共に強く非難する。

ミャンマー軍は月曜日の早朝に政権を掌握し、その後の声明で、1年間の非常事態宣言を発令した。このような行動は違憲であるが (2008年ミャンマー憲法第417条)、これによって国会と州レベルの全ての議会が直ちに停止され、全ての政治的権限が軍のトップであるミンアウンフライン総司令官に移された。軍はまた、ミャンマー中の全ての独立メディアと通信回線の遮断を行った。

今回のクーデタは、NLD が圧倒的多数で勝利した 2020年11月8日の選挙結果に、軍とその代理政党、連邦団結発展党 (USDP) が根拠なく抗議し、何週間にもわたる緊張の高まりが頂点に達した結果起きたものである。また、ミャンマーにおいてロヒンギヤ、カチン、ラカイン、そしてその他の少数民族の人々に対して重大で広範囲にわたる罪を犯してきた軍が長年刑事訴追を受けることなく、ようやく国際司法裁判所 (ICJ) と国際刑事裁判所 (ICC) による訴追が始まるという段階で起きたものである。クーデタにおいて軍が行ったことは、人身の自由、表現の自由・情報へアクセスする権利、結社の自由、選挙権を含む基本的人権の侵害でもある。

**提言：**ミャンマーにおいて民主主義、法の支配、人権の尊重を回復するため、HRN は以下を要求する。

- 1) ミャンマー軍に対し、クーデタで拘束された全ての人々を直ちに解放し、2020年11月8日の選挙結果を尊重し、緊急事態を解除して、政府を憲法に基づいた状態に戻すことを求める。
- 2) 日本政府に対し、欧米諸国と比べて曖昧なその姿勢を改め、今回のクーデタを含むミャンマーにおける人権侵害に対し、明確に、断固として、決して許さない態度を明らかにし、人道支援を除くミャンマーへの政府開発援助 (ODA) を停止するよう求める。幅広く残虐行為を犯してきた軍に利益をもたらすリスクがあるにもかかわらず、ODA や民間による海外直接投資の促進を通じてミャンマー政府を長年経済的に支援してきた日本政府には、ミャンマーで民主主義と人権が尊重されるよう働きかける責任がある。併せて、ミャンマー政府から迫害を受けるおそれがあることを理由として日本において庇護申請を行っている者について、今回のクーデタによる情勢変化を十分に考慮して、国際人権基準に則って適切に保護するよう求める。
- 3) ミャンマー軍と経済的関係を有する日本企業及びグローバル企業に対し、2020年の選挙結果と人権がミャンマーで尊重されるまで、軍との関係を遮断することを求める。また、国連ビジネスと人権に関する指導原則に従って人権デューディリジェンスを実施、あるいは現状を調査するなどした結果、ミャンマー軍との繋がりや軍に加担する可能性が明らかになった場合には、それらをすべて断絶することを要求する。
- 4) 国際社会に対し、ミャンマー軍やその幹部、および彼らの経済的利益に対して制裁を実施し、また緊急事態を終わらせるためのあらゆる働きかけを行うよう求める。また、ミャンマー軍がこれ以上その犯した罪から逃れることのないよう、ICJ、ICC、その他の国際的な手続によってミャンマー軍に対する責任追及を支持すべきである。